

# 行政簡素化に伴ふ内務省及地方廳の

## 機構改革と土木部課長の異動

### 一 記 者

今次の行政簡素化實施に伴ひ内務省並地方廳の官制が改正せられ、十一月一日より施行されたが、此の改正で特に注目すべきは左の三點である。

- 一、本省に於ては内外地行政の一元化に伴ふ管理局の新設
- 二、地方廳にあつては部制の再編成により知事の陣頭指揮權の強化

#### 三、待遇職員制を廢止し全部本官と改正

本省に新設された管理局は大東亞省の創設に伴ひ、從來拓務省が所管せる朝鮮、臺灣、樺太の外地行政の監督權を管掌するものである。次に今回の行政簡素化は地方廳に劃期的な改革を齎したことは謂ふ迄もないが、其の重點は戰爭完遂體制の強化整備の一點に集中される。即ち部制の再編成によつて總務、學務、警察、

經濟、土木の五部制は内政、警察、經濟、土木の四部制となり、新に官房長が設置され、會計、人事、豫算、統計等の重要事項を管掌することとなつた。又之と同時に從來の待遇官制度は之を廢止せられ全部本官に移されることゝなつた。尙衛生行政は之を内政部に、職業行政は之を警察部に移管し、共に國民保健と勞務行政の完壁を期することゝなつた。

本省の分課規程は管理局の新設に依り一局五課を増加し五局二十四課となつたが、地方局稅務課、警保局警備課、防空局整備課の三課は廢止された。尙防空局業務課は指導課と改稱された。

#### 内務省關係

一、内務省管理局の設置 内外地行政一元化の方針に基き朝鮮總督府、臺灣總督府及樺太廳に關する事務を掌理する爲、新

に内務省に管理局を設置す。其の分課次の如し。

監理課、民政課、理財課、殖産課、經濟課

二、職員の減員 勅任官四名、奏任官八十餘名、其の他を合せ  
總員八百二十餘名を減す。

地方廳關係

一、部制の再編成 前述の通りにして四部制となれるも奈良、

山梨、滋賀、福井、鳥取、徳島、高知、佐賀、宮崎、沖縄の  
十縣には經濟部を置かず、又富山、岐阜、熊本三縣の土木部  
は廢止され、北海道廳にあつては土木部と拓殖部とを合併し  
て興部が置かれた。

二、職業行政の警察部への移管と衛生行政の内政部への移管

(イ) 學務部において主管したる職業行政を警察部へ移管  
(東京府に於ては東京府より警視廳へ移管) すると共に國  
民職業指導所を地方廳の組織中に包攝し、以て地方に於け  
る勞務行政の一元化を圖ることとせり。但し警察部移管後  
と雖も職業行政の第一線事務は従來通り國民職業指導所を  
して取扱はしむるものとす。

(ロ) 警察部に於て主管せし衛生行政を内政部に移管するこ  
ととせり。(東京府に於ては警視廳より東京府に移管し、警  
視廳保安衛生部を保安部と改稱す)

三、待遇職員制度の改正 廳府縣に勤務する待遇職員は全部地

方事務官、地方技師、屬、技手等の本官に任用せらるること  
となり。尙今回の改正に依り待遇職員より本官となる者の  
總數は三萬八千五百餘人なり。

四、廳府縣臨時職員等設置制の改正 廳府縣臨時職員等設置制  
を整理統一し廳府縣に於ける事務能率の向上に資することと  
せり。

五、職員数の減員 官吏及待遇官吏を合せ合計二萬三千餘人を減  
員す。

六、奏任文官特別任用令の改正 奏任文官特別任用令の任用資  
格を擴張し、地方行政事務に従事する官吏については高等試  
驗委員の銓衡を経て特にこれを任用し得ることとなりたり。

七、職業官については勞務官と同様その學識經驗による特別任  
用の途を開くこととせり。

地方行政機構の簡素化に伴ふて岐阜、富山、熊本三縣の土木部  
が廢止せられることになつたので、必然的に土木部課長の異動は  
免がれぬところであつたが、之を機會に多年鬱積せる地方土木陣  
營の大異動が行はれることになつたのは寔に適當の措置と謂はね  
ばならぬ。土木部長三名、土木課長四名の勇退に缺員の補充とを  
加へて三十府縣に亘る稀に見る大異動である。

従來土木部課長の異動は何時も所謂トコロテン式で年代順に交  
代する例で何の變哲もなかつた。之では戦時下官吏の奮起を要望

すること特に必要なる時期に於てふさはしからぬ措置であること勿論であるので、今回の異動は此の先例を破つて(一)年代順に依らず年配の者と雖手腕力量のある者は之を更に働かすこと、(二)年若き者と雖所謂若朽者は之を淘汰せること、(三)多年地方に埋もれたる専門學校出の優秀なる者を多數拔擢したること、(四)都市計畫課長たりし技師を土木課長に昇格したることであつて寔に果斷の措置と謂はねばならぬ。

之を個人的に批評すれば惜しまれて勇退したる者もあり、當然勇退を豫想され乍ら居据つた者もあり、又豫想外のポストを獲得したる者もあつて、必らずしも萬點の異動とは評されないが、最初の理想案とは多少違つてもあれ丈の大異動を手際よくやつてのけたことに就ては敬意を表せざるを得ない。薪居、岩澤名ユンピに依る果斷の措置として推賞に足るものがある。土木部課長は技術官を以て之に充つる例あるも單に技術に秀でたるを以て足れりとはしない。民生に至大の關係ある地方の土木行政を擔任する行政官なることを特に銘記したい。従て地方民情の洞察を誤らず部下の統率を完ふし、他の部課長との連絡折衝にも主張すべきは大いに主張して遺憾なきを期し、信念を以て如何なる困難なる仕事でも立派に之をやりとげる度胸を以つた者でなければならぬ。單に頭がよいとか設計が上手とか交際がうまいとかだけでは戦時下の土木部課長は斷じて其の責任を完ふし得ないと信ずる。任を

新に受けたるものと否とを問はず此の重大時局下克く異動の大方針を膽に銘じ職域奉公の誠を致されんことを祈る次第である。

十月三十一日發令

(兵庫、土木部長) 地方技師 岩崎 雄治

任北海道廳技師(二等)

(福岡、土木部長) 内務技師 山口十一郎

(静岡、土木部長) 北海道廳技師 大石 巖

(山梨、土木部長) 地方技師 黒江末綱

(宮城、土木部長) 同 飯島馨之助

(島根、土木部長) 同 猿谷新太郎

(山口、土木部長) 同 田寺元治

(宮崎、土木部長) 同 寺田甫

依願免本官(各通)

十一月一日發令

(愛知土木部長) 地方技師 城戸鎖吉

(長野) 同 杉山宗次郎

(熊本) 同 河合清

(富山) 同 上田柳一

(群馬) 同 熊田隆治

(岐阜) 同 鈴木健二

福島 (愛媛) 同 千葉 芳

山口

(茨城)同

田沼實

石川

(沖繩)同

木村儀四郎

福岡

(福島)同

後藤季總

鳥取

(三重)同

豐田勝藏

補(頭書)府縣土木部長

岐阜

(兵庫)同

長澤忠郎

島根

(秋田)同

佐藤東次郎

富山

(神奈川)同

野坂相如

徳島

(神奈川)同

廣長良一

長崎

(高知)同

今泉佳三郎

愛媛

(滋賀)同

三宅秀太

群馬

(石川)同

中村滿輔

高知

(富山)同

西東慶治

茨城

(青森)同

叶儀

佐賀

(京都)同

八木三男

山梨

(東京)同

大岡禮三

熊本

(長崎)同

佐々木銚

滋賀

(鳥取)同

高木季雄

宮崎

(佐賀)同

古賀久六

青森

(福島)同

高橋經徳

沖繩

(山口)同

久保田秀雄

秋田

(静岡)同

吉良巖

(頭書)府縣土木課長ヲ命ス

# 土木出張所庶務部長事務打合せ會議開かる

生

内務省國土局に於いては十一月二十日戦時下幾多の重要なる土木事業を直轄施行してゐる各土木出張所、神宮關係施設設置所、土木試験所の庶務部長を召集して別記の議題につき夫々指示をな

し又種々意見を聴取する所があつた。局側より新居局長、鈴木披監、宇佐美總務課長、其の他各課長、關係事務官、技師等出席午前九時開會せられ劈頭先づ新居局長より左の如き重要なる訓示が